

第 10 回小中学生ゴルフ競技会

| | |
|-------|-------------------|
| 開催日 | 2021年 1月 4日(月) |
| 開催コース | 津カントリー倶楽部 |
| 主催 | 三重県ゴルフ連盟ジュニア育成委員会 |
| 主管 | 三重県高等学校ゴルフ連盟 |
| 協力 | 津カントリー倶楽部 |

競技の条件(追加)

1. ゴルフ規則
日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定
競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. 競技の成立
本競技の参加者全員が正規ラウンドを終了できなかった場合、委員会は競技成立について別途定めるものとする。
4. 参加の取り直し
委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレイヤーの参加資格を取り消すことがある。
5. 行動規範
プレイヤーはエチケット違反、または非行があった場合には制裁を受けることがある。また、重大な非行があった場合には規則 1.2a に基づいて失格とする場合がある。

下記に参照するローカルルールの全文については2019年1月発行の「ゴルフ規則のオフィシャルガイド」を参照すること(www.jga.or.jpで閲覧可)別途規定されている場合、または適用規則が明示されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は：一般の罰(2罰打)

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則18)
アウトオブバウンズの境界は赤杭及び白杭をもって標示する。
アウトオブバウンズは赤杭及び白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
2. ペナルティーエリア(規則17)
No6のグリーン手前の池はレッドペナルティーエリアとし、その境界は赤線で標示する。
3. 異常なコース状態・動かさない障害物(規則16)
 - (a) 修理地
修理地は青杭または白線をもってその境界を標示する。
 - 1) 張芝の継ぎ目：ローカルルールひな型 F-7 を適用する。
 - 2) パッティンググリーン上、あるいはフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアの部分にあるヤーデージ用にペイントされた線や点は修理地として扱われ、規則16.1に基づく救済を受けることができる。ヤーデージ用のペイントがプレイヤーのスタンスにだけ障害となる場合、障害は存在しない。
 - 3) バンカー内で水が流れたことによって砂が取り除かれ、砂を通り抜ける深い流水跡となった区域は修理地である。
 - (b) 動かさない障害物
 - 1) 人工の表面をもつ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
人工の素材で作られ、カート道路に沿って設置されている排水路はジェネラルエリアの動かさない障害物として扱われ、そのカート道路の一部である。プレイヤーは規則16.1bに基づいて罰なしに救済を受けることができる。
 - 2) 動かさない障害物と定義づけられている区域に近接した修理地は、その障害物の一部とみなす。
 - (c) 動かせる障害物
ヤード標示の杭は動かせる障害物とする。
4. 特定の用具の使用制限
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格
 - (a) 適合球リスト・ローカルルールひな型 G-3 を適用する。

5. 険悪な気象状況によるプレーの中断（規則 5. 7）
 次の信号がプレーの中断と再開に使われる：
 即時中断 — 1 回の長いサイレン
 中断 — 大会役員によって伝える
 プレーの再開 — 2 回の連続する短いサイレンまたは大会役員によって伝える
 注意： 危険な状況の為にプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となることがある。
6. 移動
 委員会の準備するカートに荷物（キャディバック含む）を積み、乗車することができる。
7. ホールとホール間の練習禁止
- (a) ストロークプレーのラウンド前、またはラウンドとラウンドの間、ローカルルールひな型 1-1.2 を適用し、規則 5.2b は次の通り修正される：ラウンド前やラウンドとラウンドの間に、プレーヤーは競技コースで練習してはならない。規則 5.2 の違反の罰：規則 5.2 の罰則規定を参照。
 例外： プレーヤーは競技日に練習用に用意されているコース内のすべての練習区域を練習の為に使うことができる。
- (b) 終了したばかりのパッティンググリーン上やその近くで練習することを禁止するローカルルールひな型 1-2 を適用し、規則 5.5b は次の通り修正される：2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。
 - ・ 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
 - ・ 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。
8. キャディ（共有）
 規則10.3は次のように修正される：プレーヤーはラウンド中委員会が定めるキャディ以外を自分のキャディとして使ってはならない。
 ローカルルールの違反の罰：プレーヤーはキャディに支援してもらったその各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。
9. スコアカードの提出
 プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならず、そしてすぐに戻らなければならない。
10. 競技の結果 — 競技の終了
 競技委員長の成績発表をもって終了する。

注 意 事 項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときには、スターティングホールのティーインググラウンド付近に掲示して告示する。
2. 電動機能を有さない手引きカートは持ち込み、使用することができる。
3. 使用するティマークは中学男子 青マーク、高校・中学女子及び小学生5年生以上男子 緑マーク、小学生5年生以上女子 白マーク、小学校4年生以下 赤マークとする。
4. プレーの進行に留意し、先行組みとの間隔を不当にあけないよう注意すること。
 プレーを不当に遅らせた場合は、ペナルティーを与えることがある。
5. 打球練習場においては指定された打席を利用すること。
 ※保護者の練習場への立ち入りは、事故・危険防止のため禁止とする。
6. コース内では緊急時以外は携帯電話の使用を禁止とする。（電源は必ず切っておくこと）
 ※緊急連絡先 大会本部090（8868）4619
7. 競技委員・選手以外は1番・10番ホールのティーイングエリア付近および9番・18番ホールのグリーン付近以外は立入禁止とする。

追 記

1. 9ホール終了後40分程度休息を入れます。昼食はレストランを使用すること。
2. 開会式、閉会式には必ず制服にて参加すること。やむを得ない事情の場合はユニフォームでも良い。

競技委員長